



市議会だより

第37号

“庄原の秋”を

大収穫!

ふるさと村高暮(高野町)

■発行:平成25年11月20日

9月定例会

- 2p 平成24年度決算認定
- 5p 主な議案
- 6p 議決結果
- 8p 一般質問に13人が登壇
- 18p 庄原市議会議員研修会開催

各分科会での 主な質疑と意見

総務財政分科会

問 未利用財産の考え方や、年間の経費はどうなっているのか。

答 今年度から来年度にかけて、すべての財産を財産管理システムへ登録し、ファシリテイマネジメント的な考え方で計画を立てる必要がある。経費については、必要不可欠な保険等を除き、不要な支出はない。

意見 現状をしっかりと認識する中で今後の対応が必要であり、早急にデータの一元化が図られるべきである。

※ファシリテイマネジメント：企業内の設備・資源や空間などを、最も合理的かつ効率的に管理し運用するための経営手法。

問 クラスタのまち実現プロジェクトは、各支所での取り組みを連携するとしているが、どうなのか。また、市民を巻き込んだ事業となっているのか。

答 道の駅やその他類似施設が各地域にあり、協議会をつくり高野町での取り組みなどについて、情報交換をしている。道の駅たかのかでは、出荷者協議会等を立ち上げたことをきっかけに、まちづくりを直接かかわる方も増えている。

問 県立広島大学研究開発助成事業について、なかなか産業振興につながらない状況であるが、どのように考えているのか。

答 課題の要因がたやすく解決できるものではない。例えば、商品価値が十分にある「どんぐりコロコロ豚」についても、加工品の研究開発や、飼育農家を増やす取り組みを進めなければならぬと考える。

意見 企業を巻き込んで、経済活動へも発展させることが大切だと思う。

問 自治振興事業は、以前補助金制度からの脱却をめざすべきとの議論があったが、

どう考えているのか。
答 いつまでも補助金に頼っているといけないと考えている。各自治振興区で、新たな自主財源を確保していく手段を検討されている。

教育民生分科会

問 市内7カ所の斎場再編計画について、どのように検討しているのか。

答 斎場再編整備検討委員会において、平成24年度では6回の会議が開催され、検討を続けられている。第一段階として、市内3地区のエリア(庄原・東城・高野)に設置するという考え方が示された。

問 西城市民病院について、平成24年度は赤字であったが、経営改革プランに問題があるのではないか。

答 赤字原因は、流行性の疾患等による入院制限を主要因とする医療収入の減少と、職員増による人件費増及び導入したMRIの保守経費等である。経営改革プランについては10年計画で策定しているが、平成26年度からの後期5

年計画は抜本的な見直しを行っている。

問 休校施設の利活用について、市内には17の休校中の小学校があるが、これらの施設を残す基準はあるのか。

答 明確な基準はないが、全体的な課題として、基準をつくる協議を平成24年度から始めている。

意見 指定管理料の諸経費算出根拠が、担当課によって、人件費の10%、積み上げにより算出、といったように、まちまちであった。平成24年度予算審査における諸経費の議論の経緯がありながら、今回の決算に生かされておらず遺憾である。諸経費の算出根拠については、より明確化・透明化が図られるよう強く望む。

産業建設分科会

問 公共下水道、農業集落排水、浄化槽整備、いずれの特別会計も一般会計からの繰入金が多いのではないか。

答 施設の老朽化に伴う維持管理経費が年々高くなってお

り、料金改定を来年度あたりから考えていく必要がある。

問 農林振興公社について、産直市(八木店)は、公社から分離したほうがよいのではないか。

答 設立から約7年が経過し、その間に独立採算にするという最終目標があったが、まだ補助金が必要な状態である。出荷者への対応もしっかりと議論して、今後のあり方について年内にはめどをつけたい。

問 上水道、簡易水道、どちらもない地域について、どう考えているのか。

答 水道事業の経営上、これ以上の拡張事業は困難である。今のところ井戸を利用する飲料水の確保しか考えられず、ボーリング補助の制度に頼るしかない。

意見 水不足の場合、井戸水には補償がない。上水道の来ていない地域を把握して、生活をどう保障していくのかを考えるべき。

委員長報告(要旨)

重点審査項目について

分科会ごとに重点項目を設定し、審査を行った。

総務財政分科会…非常備消防事業、クラスターのまち実現プロジェクト、県立広島大学研究開発助成事業、自治振興事業、自治振興センター等管理運営事業、行政情報処理推進事業、入札の執行、未利用財産の利活用状況、補助金の効果

教育民生分科会…生活交通路線確保事業、感染症予防事業、放課後児童健全育成事業、放課後子ども教室事業

産業建設分科会…庄原市農林振興公社への委託事業、木質バイオマス活用プロジェクト、ひろしまの森づくり事業、住宅管理事業・市民住宅管理事業

実質収支の黒字と

市債残高の減少について

平成24年度決算では、一般会計決算における実質収支は、7億4545万円の黒字である。さらに、市債の現在高は、前年度より2億5471万円減少と、7年連続の減少という結果であるが、将来的な財政運営に大きく影響を及ぼすものであり、一層の努力を求める。

実質公債費比率の

改善について

健全化判断比率では、実質公債費比率が19・7%となり、合併後初めて20%以下となった。これは、公債費負担適正化計画を策定し、借入れを必要最小限度に抑制するなど、公債費負担割合の適正管理の結果であり、さらに留意すべき。

財政構造の硬化化について

経常収支比率もわずかに改善しているが、慢性的な財政構造の硬化化などは、監査委員の審査意見書においても指摘されており、財政指標の改善に向けた格段の取り組みをするよう強く求める。

公営企業会計の

決算について

水道事業会計では、「庄原市地域水道ビジョン」の策定等のもとで、本来の目的である公共福祉の増進への良好な事業展開が強く求められている。

国民健康保険病院事業会計では、諸課題を検討・検証し、平成26年度から適用される新地方公営企業会計制度への移行処理の環境を整え、さらに中山間地域の公的医療機関としての責務が求められる中で、経営改革プランの見直し等によるサービスイノベーションを求めようとする。

決算認定に反対の討論

一般会計においては、道の駅たかのの事業費が多過ぎる。また、地域バイオマス活用交付金事業について、裁判を起こさなければ解決できない事態を招き、決着の先送りは、民意に反する重い政治責任である。さらに、実施計画において、地域間での事業費のバランスを欠き、地域活性化に差が生まれる予算執行であった。

国民健康保険特別会計、介護保険特別会計において、被保険者に対する増税が行われた。他市では繰入金で被保険者の負担軽減に努めているが、本市はそういった基準外繰り入れを行っておらず、収入未済額の増加からも、支払うことのできない高額の保険税であると言わざるを得ない。目的に沿った財政運営や一般財源の充たがなされることを強く求める。

決算認定に賛成の討論

市債の現在高も7年連続で減少し、実質公債費比率などの各指標も改善しており、継続した努力の成果が現れた。執行者においては、決算審査特別委員会で指摘された内容を真摯に受け止め、新年度予算など、今後の市政運営に生かしてほしい。ただし、財政構造の硬化が慢性化しており、一層の努力を求めるといった議論もあつたので、手放しで認定できるものでもない。

しかし、各分科会で大きく課題として取り上げられたものもなく、決算審査特別委員会において付帯決議等の議論もなく、大きく是正すべきことはなかった。そのような審議の流れを踏まえ、各議案について認定すべきものと考えます。

9月定例会

9月定例会は、9月3日から9月30日までの28日間の会期で開かれました。平成24年度各会計の決算認定議案など議案37件、発議2件を審議しました。主なものは次のとおりです。

主な議案

議案第108号

◆庄原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

庄原市地域おこし協力隊員の設置及びその報酬を定めるため、改正を行うもの

▽原案可決

発議

発議第10号

◆地域バイオマス利活用交付金事業に関する決議

地域バイオマス利活用交付金不正受給事件が発覚して間もなく2年を迎えようとする中、本件に

1. 庄原市は計画主体として、木質バイオマス利活用プラント整備事業から撤退し、事業取消と補助金返還命令を出すこと。
 2. 国からの当該事業関連の補助金については、国の返還命令に基づき返還する意思を明確にするとともに、補助金不正受給事件に至る原因、政策判断と執行の経過を市民に説明し、再発防止に努めること。
 3. 当該事業で整備調達した機器類を活用し事業展開する希望を持つ企業、団体等に対する支援は、財政支援を除く領域において実施すること。
 4. 庄原市として、今後、当該事業の事業性を確認するための外部検討委員会は設置しないこと。
- 反対討論
本市の持つ非常に恵まれた多量な木材資源を生かしてのエネルギー構想に取り組んでいかなければならない。市の責任による補助金の返還額は可能な限り最小限にとどめる努力をし、本市のこれからの環境、林業、木材産業に資することの事業の完成をめざすことが現時点でなすべきことだと考える。
- 賛成討論
国民の貴重な財産を不正に取得したのだから、市として補助金を返すのは当然だと思う。民間企業が独自に調査研究に取り組み、技術を進展させることは自由だが、市としては、補助金適正化法や市の補助金交付要綱に基づき原点到立ち返りに直ちに事業から撤退し、今後の事業中止の判断を下すことがベストである。

▽否決

一般会計・特別会計で3億8,277万7千円増額

補正予算を可決

9月定例会では、大雨による災害復旧事業に要する経費などの補正予算が提案され、審議を行いました。なお、職員人件費については、一般会計、特別会計、企業会計において、7月1日施行の職員給与特例条例に係る給与等の整理による約8,600万円の減額や、人事異動等の整理により減額をするものでした。

《主な内容》

| | | | |
|--|-------------|--|-------------|
| 農地災害復旧事業 8月及び9月の大雨被害19カ所の復旧に要するもの | 4,855万6千円追加 | 公立学校施設災害復旧事業 庄原中学校東側法面崩壊の復旧に要する経費 | 9,876万5千円追加 |
| 斎場管理運営事業 庄原斎場、東城斎場、総領斎場に係る火葬炉、火葬台車等の修繕経費 | 476万8千円追加 | 中核的担い手農家育成事業 農地利用集積促進事業補助金について、当初見込みを大幅に上回る農地集積の申請があり、追加するもの | 733万9千円追加 |
| 社会体育施設管理事業 庄原市土地開発公社から取得し、フェンス等の整備を行うこととしているスポーツ広場について、地域の元気臨時交付金を活用し、トイレ設置に係る経費を追加するもの | 950万1千円追加 | 学校給食事務局管理事業 平成26年4月より東城学校給食共同調理場で調理した給食を、3小学校(栗田・八幡・小奴可)に2ルートで配送予定としており、配送車を新規に購入するものなど | 208万3千円追加 |

◆平成25年度庄原市水道事業会計補正予算(第1号)

| | 補正額 | 補正後の総額 |
|----|-------------|-------------|
| 収入 | 5,815万円追加 | 4億9,129万4千円 |
| 支出 | 5,736万5千円追加 | 7億1,691万円 |

《主な内容》

中国縦貫自動車道沿線の本村地区における、冬季の凍結防止剤散布に起因する井戸水の塩害被害に対する水質改善対策としての水道布設工事を、西日本高速道路株式会社中国支社(ネクスコ)から庄原市水道事業が受託することに関する経費

定例会議決結果

■賛成全員のもの

| 議決日 | 種類 | 番号 | 事 件 名 | 議決結果 |
|-------|----|-----|--|------|
| 9月3日 | 議案 | 108 | 庄原市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| | | 109 | 庄原市税条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| | | 110 | 庄原市介護保険条例及び庄原市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| | | 111 | 権利の放棄及び和解に応じることについて | 原案可決 |
| | | 112 | 庄原市過疎地域自立促進計画の一部変更について | 原案可決 |
| | | 122 | 平成25年度庄原市水道事業会計補正予算（第1号） | 原案可決 |
| 9月30日 | 議案 | 126 | 平成24年度庄原市住宅資金特別会計歳入歳出決算認定について | 認 定 |
| | | 127 | 平成24年度庄原市歯科診療所特別会計歳入歳出決算認定について | 認 定 |
| | | 129 | 平成24年度庄原市国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算認定について | 認 定 |
| | | 130 | 平成24年度庄原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について | 認 定 |
| | | 132 | 平成24年度庄原市介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認 定 |
| | | 133 | 平成24年度庄原市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認 定 |
| | | 134 | 平成24年度庄原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認 定 |
| | | 135 | 平成24年度庄原市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認 定 |
| | | 136 | 平成24年度庄原市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認 定 |
| | | 137 | 平成24年度庄原市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認 定 |
| | | 138 | 平成24年度庄原市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認 定 |
| | | 139 | 平成24年度庄原市水道事業会計決算認定について | 認 定 |
| | | 140 | 平成24年度庄原市国民健康保険病院事業会計決算認定について | 認 定 |
| | | 141 | 平成24年度庄原市比和財産区特別会計歳入歳出決算認定について | 認 定 |
| | | 143 | 平成25年度庄原市一般会計補正予算（第4号） | 原案可決 |
| | | 144 | 平成25年度庄原市介護保険特別会計補正予算（第3号） | 原案可決 |
| | | | 発議 | 9 |

人 事

庄原市副市長の選任に同意を求めらるること

鳥取県倉吉市 神宮 祥司 氏
(国土交通省中国地方整備局より)
▽同意

意見書

9月定例会では次の意見書が可決され、国会や関係省庁に提出し、その実現を図るよう求めました。

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書

自然災害などの脅威から国民の生命・財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化を図ることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

■賛否の分かれたもの

| 議決日 | 種類 | 番号 | 事件名 | 議決結果 | 賛成(人) | 反対(人) | 五島誠 | 政野太 | 吉方明美 | 近藤久子 | 徳永泰臣 | 福山権二 | 堀井秀昭 | 坂本義明 | 松浦昇 | 横路政之 | 林高正 | 田中五郎 | 岡村信吉 | 赤木忠徳 | 垣内秀孝 | 竹内光義 | 門脇俊照 | 宇江田豊彦 | 八谷文策 | 谷口隆明 | | |
|-------|---------------------------------|----------------------|----------------------------------|------|---------------------------|-------|-----|-----|------|------|------|------|------|------|-----|------|-----|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|---|---|
| 9月25日 | 議案 | 113 | 平成25年度庄原市一般会計補正予算(第3号) | 原案可決 | 17 | 2 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | ○ | × | |
| | | 114 | 平成25年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | 原案可決 | 17 | 2 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | ○ | × |
| | | 115 | 平成25年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 | 17 | 2 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | ○ | × |
| | | 116 | 平成25年度庄原市介護保険特別会計補正予算(第2号) | 原案可決 | 17 | 2 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | ○ | × |
| | | 117 | 平成25年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 | 17 | 2 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | ○ | × |
| | | 118 | 平成25年度庄原市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 | 17 | 2 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | ○ | × |
| | | 119 | 平成25年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 | 17 | 2 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | ○ | × |
| | | 120 | 平成25年度庄原市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 | 17 | 2 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | ○ | × |
| | | 121 | 平成25年度庄原市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 | 17 | 2 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | ○ | × |
| | | 123 | 平成25年度庄原市水道事業会計補正予算(第2号) | 原案可決 | 17 | 2 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | ○ | × |
| | | 124 | 平成25年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号) | 原案可決 | 17 | 2 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | ○ | × |
| | | 9月30日 | 議案 | 125 | 平成24年度庄原市一般会計歳入歳出決算認定について | 認定 | 17 | 2 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | ○ |
| 128 | 平成24年度庄原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について | | | 認定 | 17 | 2 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | ○ | × |
| 131 | 平成24年度庄原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について | | | 認定 | 17 | 2 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | ○ | × |
| 142 | 庄原市副市長の選任に同意を求めることについて〔神宮祥司氏〕 | | | 同意 | 17 | 2 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | ○ | × |
| 発議 | 10 | 地域バイオマス活用交付金事業に関する決議 | 否決 | 9 | 10 | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | × | × | ○ | × | ○ | × | × | × | × | × | 議長 | × | ○ | ○ | ○ | | |

〔表示例〕 ○…賛成 ×…反対 議長…議長職

市議会だより第36号（8月20日発行）の記事訂正とお詫び

市議会だより第36号（8月20日発行）の記事について、一部表記に誤解を招く表現があったため、下記のとおり訂正するとともに、関係者の皆さまに深くお詫びを申し上げます。

9ページ 一般質問 坂本義明議員 「庄原市における観光産業について」の1つ目の問いに対する答え 庄原さとやまオープンガーデン来訪者数

【誤】

平成25年春 延べ5万8千人余り → 平成23年春から平成25年春 延べ5万8千人余り

【正】

一般質問

9月定例会では、13名が一般質問を行いました。
この記事は、要旨をまとめたものです。



答 一般的に、政策は目的として整理し、それを達成する過程において、いくつかの目標を定め、その達成度や事業成果を確認するために、数値による目標値を設定する。庄原いちばんづくりは基本政策。すなわち目的であるので、そのものに数値目標を定めることは適当でないと思うし、心のいちばんは、人それぞれの感覚であるので、望む内容や価値観などによっても異なる。したがって、その評価は市民の皆さんとの直接対話などの機会を通じて、自ら判断したい。

問 庄原いちばんづくりを表明されているが、何を基準にいちばんと言われているのかわからない。いちばんを数値ではなく「達成感」や「満足感」とすることで、市民は、判断や実感することができるのか。

市長提唱の

「いちばんづくり」について



かどわき としてる
門脇 俊照 議員

定住対策について

問 原発、米軍基地、大地震、津波の心配、多くの死者がでるような台風もない本市を大々的に宣伝し、定住促進の起爆剤にする思いはないか。

答 U・ターナー者向けパンフレット「庄原で暮らす」を本年7月に発行し、本市で暮らすための基本情報を掲載し、市内の医療機関の情報や気候などを紹介するとともに、独立行政法人防災科学技術研究所が公開している地震ハザードカードによる評価で、全地域の地震ハザードが「低め」や「やや低め」の評価となっていることを記載している。このガイドブックは、本市ホームページにも掲載し、情報発信の充実に努めている。今後、まちの面白みや特徴など、定住や観光・交流につながる情報発信を積極的に行いたい。具体的には、マスメディアとのタイアップ等で、宣伝効果を高める。また、本市にゆかりのある方や出身者に市の魅力を発信していただくなど、効果的・積極的にシティプロモーションに取り組みたい。

門脇俊照議員のその他の質問
○いちばんづくりの3本柱について

一般質問

問 本市は国の安心生活創造モデル事業の指定を受け、庄原市社会福祉協議会がコーディネーター役をしている。未実施地域への今後の取り組み体制について伺う。

答 おたがいさまネット事業は、家族のサポートが期待できない高齢者等を対象に、見守りや買い物支援などを地域住民同士で行うことにより、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みをつくらうとするものである。平成21年度から23年度まで、敷信、北、□和の3自治振興区、またこれとは別に、平成23年度に4自治振興区で取り組みられ、事業がスタートした。昨年度から5自治振興区で事業着手、本年度から7自治振興区、また残る3自治振興区についても来年度から協議を始める。この事業が市内全域で実施されるよう、これまでと同様に、社会福祉協議会にコーディネーターを



こんどう びさこ 議員
近藤 久子

おたがいさまネット普及への取り組みについて

問 基本目標達成のため、計画には領域別課題が示されている。子どものときからの一貫した歯科保健指導の推進について伺う。

答 平成24年度に発足した庄原市歯科衛生連絡協議会の協力により、市内すべての保育所と小学校において歯みがき指導を実施しており、本年度も継続する中で、一部中学校で歯科健康教育を開始するなど、事業効果の拡大や啓発に結びついている状況である。協議会が発足したことで、関係課や関係機関と意見交換をする場が増え、連携が取りやすくなり、事業も充実してきた。その他、歯科医師会などの協力を得ながら、健康福祉まつり等のイベントで啓発活動に努めている。家庭や保育所、学校など関係機関との連携をさらに強めて、推進したい。

問 基本目標達成のため、計画には領域別課題が示されている。子どものときからの一貫した歯科保健指導の推進について伺う。

答 平成24年度に発足した庄原市歯科衛生連絡協議会の協力により、市内すべての保育所と小学校において歯みがき指導を実施しており、本年度も継続する中で、一部中学校で歯科健康教育を開始するなど、事業効果の拡大や啓発に結びついている状況である。協議会が発足したことで、関係課や関係機関と意見交換をする場が増え、連携が取りやすくなり、事業も充実してきた。その他、歯科医師会などの協力を得ながら、健康福祉まつり等のイベントで啓発活動に努めている。家庭や保育所、学校など関係機関との連携をさらに強めて、推進したい。

お願いし、連携しながら、実施地域の拡大を図っていく。

庄原市健康づくり計画について

近藤久子議員のその他の質問
○東城自治振興センター・文化ホール・図書館について



まざゆき 政之 議員
よころ 横路

帝釈峡の観光振興について

問 遊歩道復旧に向けた進行状況はどうか。また、ハード面の整備に向けて、神石高原町と合同で県知事へ要望すべきではないか。

答 遊歩道については、多額の工事費用が見込まれることから、県において全線復旧は極めて困難であると判断され、供用中の中国自然歩道の機能維持を図るとともに、利用者の安全確保を第一に考え、通行止め区間については当面推移を見守るという方針が示されている。県への要望活動については、今年度も、広島県観光連盟をつうじて、通行止め区間の復旧や、遊歩道の落石防止措置及び安全点検等を要望している。今後も、本市が誇る観光資源としての帝釈峡一帯の観光振興を図るためにも、早期解決に向けて、神石高原町や観光協会などの関係機関と協力、連携し、県へ要望したい。

限界集落対策について

問 人口減少に伴い、限界集落も増加している。限界集落の住民を一カ所に集住化するコンパクトシティを検討してはどうか。

答 単に限界集落の住民を集住化する施策に限らず、集落に暮らす市民が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしたいという願いを実現する環境を整えていくことが基本と考える。今後の限界集落の状況を注視しながら、それぞれの実態に応じた多様な対策を講じていくことが重要である。その対策として、まずはコミュニティの広域化を図ること、次に集落とその家族や出身者等とのさらなる交流促進、最後に基幹集落への集住化による再生である。こうした考えを基本として、今まで以上に自治振興区等との情報共有を図りながら集落の状況把握に努め、対策を講じていく。

横路政之議員のその他の質問
○健康マイレージの取り組みについて





はやし たかまさ
林 高正 議員

庄原市街地活性化計画について

問 現在の旧庄原市内で最も人が回遊しているところは、庄原赤十字病院、庄原シヨッピングセンター、ジョイフルながえ一帯である。その一帯と市役所一帯を結合してはどうか。

答 具体例としては、市役所前通りから庄原グランドホテル周辺を結ぶラインを整備し、庄原赤十字病院から田園文化センターを結ぶ散歩コースの整備により、「まちなか回遊コース」を誕生させる。活性化のキーワードは、「人の姿」である。行き交う人があって初めて活性化ではないか。

答 本市の都市計画マスタープランの中でも、自動車交通量の多い市街地では、路地などの地域資源の活用なども図りながら歩行者ネットワークの整備を進め、安全な歩行者空間の形成を図ることとしている。文芸の小路は、紅梅通りから続く市街地中心部と庄原赤十字病院・庄原市民会館・シヨイフル・中央児

童公園・田園文化センターなどの文化・医療・商業施設などの市民生活に関連する施設が集積するエリアを結ぶ重要な歩行空間であり、このエリア内の歩道等は、すでに事業着手したものや、一定の整備をしたものもある。また、今後の市街地の施設整備や施設間連携、魅力づくりなどについては計画検討のためのワークショップを行い、本年度、まちづくり計画を策定し、来年度は、都市再生整備計画を策定することとしている。提案された整備計画も含め、中心市街地の整備・活性化について、まちづくり計画の中で検討していく。



文芸の小路 (西本町)

情報公開について



ふくやま けんじ
福山 権二 議員

問 指定管理者を選定する選定審査会を非公開としているが、その根拠と情報公開との整合性について伺う。

答 指定管理者候補者選定審査会設置要綱で、「審査会の会議は、公開しないものとし、何人も審査の内容を他に漏らしてはならない」と規定している。その理由は、「審査において提案内容に著作権、特許権、その他事業者等が保有する特別なノウハウが含まれることが想定され、事業者等の経済活動上の地位、財産権その他の利益を害するおそれがあるためである。次に情報公開条例は、「法人その他の団体に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であつて、公にすることににより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの」は非公開情報と規定しており、選定審査会設置要綱と情報公開条例の整合は取れている。

木質バイオマス利活用 プラント整備事業について

問 第三者委員会から指摘された不十分な事務手続の実施責任について、具体的にどのように考えているのか伺う。

答 報告書において「市の組織としての意思決定過程における問題を含めた組織全体の問題として捉え、課題を把握し解決することが必要であると考える」と指摘を受けている。こうした指摘を踏まえ、実施責任については、不正を見抜けなかったチェック体制をはじめ、意思決定過程におけるリスクマネジメントの問題、専門的知識を有する第三者の意見を求め、適切な判断をする必要があった点等を含め、組織全体としての問題があげられ、現在設置している補助金事務マネジメント会議において、再発防止策を検討し実行する。

- 福山権二議員のその他の質問
- 指定管理者制度について
- 自衛隊機の低空飛行について

一般質問

②指導員は、個人委託という形態で1年ごとに契約を締結し、事業に携わっていただいている。今後も雇用形態等について、県内各市の状況も確認する中で、法人・団体等への委託も視野に入れながら検討したい。

答 ①放課後児童クラブは、原則平日は下校時から18時30分まで、土曜日・長期休業中は8時から18時30分まで開設し、留守家庭の児童に適切な遊びの提供、生活指導を行い、児童の健全育成を図る事業である。このため、指導員の平日の勤務時間は短時間であり、収入が少なく、また、勤務時間が夕方からであり、働きにくい環境にあることも確保が難しい原因と考える。

問 ①指導員の確保が困難な状態が続いているが、どこに原因があるのか。
②指導員の身分保障をすべきではないか。



よしかた あけみ 吉方 明美 議員

放課後児童クラブの指導員確保と身分保障について

下水道料金の公平な徴収について

問 上水道以外の水を利用しての家庭の下水道料金は世帯人数で算定されるが、その確認はいつ誰がするのか。

答 本市の汚水処理は、公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽整備事業の三事業により、全市水洗化に向けて取り組んでいる。使用料は、下水道等に排除する水量に応じて決定しているが、三事業ともに、上水道のみを使用する場合は上水道の使用水量を排除水量とし、上水道以外の水を使用する場合は世帯人員に応じて換算した使用水量と上水道使用水量を比較して多い方を排除水量としている。世帯人数は、使用開始当初に、公共下水道事業は使用開始届により確認しており、他の二事業についても同様に条例に基づき確認している。世帯の実情に合わせて使用料を徴収するため届出によって行っており、届出の際には住民基本台帳の確認も行っている。

吉方明美議員のその他の質問
○温室効果ガス削減に向けての取り組みについて



たかぐち たかあき 谷口 隆明 議員

バイオマスタウン構想の総括と新しい戦略を

問 ①木質バイオマス利活用プラント整備事業は、当初目標から大きく変わっている。不正受給も見抜けなかった計画主体としての市の責任を明確にし、事業から完全撤退するのが筋ではないか。
②東城温泉の熱供給ボイラーを、地元材を活用したチップボイラーとし、エネルギーの地産地消・地域循環の仕組みがつかれないか。

答 ①グリーンケミカルの親会社であるジュオンの破産に伴う事業停止や補助金の不正受給刑事事件にまで発展したことは、市としても責任がある。このような状況でも本事業は補助事業としては継続中であり、事業継承に意欲を持っておられる民間企業が存在する現在、補助事業の継続、事業目的の達成に努めている。今後は、この民間企業による調整運転の結果や、検討委員会での専門家による事業性の検証などを

踏まえ、事業継承が完全撤退かを慎重に検討し、補助事業者、計画主体として責任を持って方向性を導き出し、事業遂行義務としての善管注意義務を果たしたい。

②リフレッシュハウス東城のボイラーは、乾燥チップ専用であるため、生チップの使用は、専用ボイラーへの取り替えが必要となり、設置等に莫大な経費がかかる。以上のことから、サイロなどの変更は伴うが、木質チップに比べて含水率が低く、発熱量、着火性に優れ、サイズや品質も一定した木質ペレットを燃料とすることで、安定した運転とペレットの需要拡大を行い、木質バイオマスの有効活用を図りたい。その効果としては、年間約300トンの木質ペレットの利用が見込まれ、灯油使用量の削減と、二酸化炭素排出量の削減効果が期待でき、燃料費も、年間120万円程度の削減が見込まれる。市内産の間伐材などをペレットとして有効利用することで、クリーンエネルギーの地産地消が進み、森林環境の保全とともに、里山の再生と循環型社会の構築につながるものと考ええる。

谷口隆明議員のその他の質問
○市民生活を守る防波堤に
○庄原市の民営化の到達と課題は



のぼる 昇 議員
まつうら 松浦

障害をもついても人権が尊重され
安心して暮らせる地域づくりを

問 本市は障害者に対する支援施策の基本スタンスを、自己責任・家族責任として取り組んできたが、社会的責任・公的責任への転換が必要と考える。認識を伺う。

答 本年3月に策定した障害者福祉計画では、市民理解・社会参加の促進、生活支援の充実を基本目標に掲げ、障害があっても、生きがいや安心を感じながら過ごすことのできる地域社会の実現に取り組むこととしている。しかし、法に基づくサービスや事業だけでは補えない生活課題もあるため、対象者の拡大や要件緩和のほか、市独自の障害者福祉事業も実施している。障害のある方への支援は、すべてを公的支援で行うのではなく、本人の自己決定、自己選択の尊重に基づき、自助、互助、公的支援の組み合わせにより、将来を見通した支援が行われることが基本になるものと認識している。

辺地のバス路線の確保と生活実態に
合った運行ダイヤの見直しで
安心して暮らせる地域づくりを

問 口和町竹地谷地域のバス路線を尾道松江線ができる以前と同様に、県道を運行し1日3往復とすることを要請したが、結果はどうか。

答 高野と三次間を結ぶ広域路線は、速達性や快適性を重視し、松江自動車道を利用して道の駅たかのからモーモ―物産館を経由して、三次に至るルートに変更し、将来にわたって利用促進が見込まれる交通体系とした。一方で、暫定措置として、地域からの要望に基づき本年4月より1年間、高野・口和間を竹地谷経由で結ぶ路線バスを、1日2往復運行することにした。この1年間で乗車人数の実績を踏まえ、翌年度以降の運行について判断する。こうした中、本年4月からの4カ月間の乗車実績は、本市のバス路線継続見直しの基準に該当している。この状況が続くようであれば、従前どおりの運行については、極めて厳しい。そうした状況を理解いただき、現行の路線バスと区域運行乗合タクシーを有効に活用いただきたい。



まこと 誠 議員
こしま 五島

保育所の指定管理について

問 市立17保育所のうち7箇所が指定管理者による管理運営の保育所となり、当面はこれを増やさない計画だが、今後の見直しの可能性と、指定管理の課題と解決策について伺う。

答 今後の見直しについては、平成28年度以降の保育所再編計画を策定する中で検討したい。指定管理保育所のメリットは、保育所運営費を増額せず、保育サービスを拡充できたことであり、公設公営よりも余裕のある人員配置が行われている。一方、デメリットは、導入により職員が全員代わるため、保護者が子どもへの影響を心配されることである。その解決方法として、導入前の説明会等で十分な説明を行うこと等の取り組みを行った。また、移行後も、月例報告会で毎月の子どもの様子などについて報告を受け、必要があれば指導等を行っている。

庄原いちばんの
具体的施策について

問 市長公約「庄原いちばん」の具体的施策について、すでに実施中のものも含めて伺う。

答 公約の具体的な施策や事業は、本年10月末をめぐりに第1期・庄原いちばん基本計画を公表する予定である。主な内容として、「地域産業」では、既存事業であるこだわり米の産地育成などの掲載を予定している。また庄原市PRロゴマークを作成し、農産物への表示なども検討している。「暮らしの安心」では、庄原赤十字病院での小児科維持に係る運営費支援などを継続するほか、子育て支援事業について、総合的な見直し検討を行っている。「にぎわいと活力」の観光振興では、今年度策定予定の観光振興計画策定にあわせて具体的な事業を示す。また、定住促進については、特にUターン者の促進を図るため、ふるさと情報の発信など、新たな施策の具体化について検討を指示している。

五島誠議員のその他の質問
○子育ての負担軽減について
○マイナンバー制度について

一般質問

民間企業による事業継承の実現は、域内経済循環と市の活性化という事業目的を達成させようとするものであり、理解いただきたい。

現在、事業継承を前提として、グリーンケミカルと民間企業により調整運転に関する覚書が締結され、準備が進められている。事業の方向性については、一定程度の稼働確認後に、市は事業検討委員会を設け、事業性の検証を行うこととしており、休止した工場の再稼働の検証、事業性・将来性・採算性からの検証、事業実施主体についての判断の3点から方向性を導き出すよう考えている。検討委員会は、稼働確認後の12月頃の設置をめざし、3月末までには結論をいただき、年度末までには市が判断できるよう進めたい。

木質バイオマス利活用プラント整備事業の現状と今後について、あらためて伺う。

木質バイオマス利活用プラント整備事業の方向性について



ほりい 秀昭 議員



森づくり事業では、ひろしま人工林の健全化などの事業について、国道沿いなど効果が見える場所へ重点をおいた施策を推進していく。そして今年度、あらたな施策として、資源の循環活用を促すため、人工林伐採跡地への植林に対し、補助を行う。また、皆伐作業を行う際の安心安全な施策と災害防止の観点から、皆伐にかかるガイドラインづくりなども行っている。そのほか、地域での林業活動への支援として、木の駅プロジェクトについて、具体化に向け、9月中には関係団体と協議を行う。さらに、林業関係者が横断的に協議、情報交換する場を設け、具体的施策の企画や提案、実施に結び付けたい。

本市の林業・木材業について、林業振興計画が策定された。今後のより具体的な施策について伺う。

林業振興について

本市の林業・木材業について、林業振興計画が策定された。今後のより具体的な施策について伺う。

観光振興計画では、本市の強みを最大限生かすことが重要である。強みとは、豊かな里山の自然、歴史、文化、人であり、これまでの取り組みに加え、埋もれた資源(お宝)に光を当て、磨き、輝きを取り戻し、物語を作り、つなげることが重要である。具体的には、尾道松江線供用により、国営備北丘陵公園、オープンガーデン、その他の地域を回遊する広域周遊観光の取り組み。また、自然体験、農家民泊、修学旅行など、グリーンツーリズムの推進と、笑顔と会話によるもてなしの充実。そして、市の玄関口である各道の駅などでの未来創造事業の展開と双方方向による情報発信など、本市の強みを生かした取り組みをつうじ、交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化につなげたい。

現在、策定中の庄原市観光振興計画の基になる、本市の観光振興施策の基本認識を伺う。

庄原市の観光振興について



まさの 政野 議員

本市が取り組むべきまちづくり課題は、過疎化・少子化対策、高齢者福祉への対応、産業振興をはじめ多岐にわたっている。プラモ二事業は、まちづくり基本条例の規定に基づき、こうした課題に対して、市民の皆さんの意見や提案を参考に多様な事業を企画・立案し、実行するものであり、所管部署での積極的な活用は必要かつ当然のことである。特別な推進組織などは設けていないが、この事業の実施要綱において、市長は、企画提案や施策評価の事項を積極的に設定し、意見等の聴取機会を確保しなければならぬと規定しており、事業の周知・定着とともに、活用機会も拡大するものと見込んでいる。また、市民の皆さんへの問いかけ事項は、当面、政策企画会議での確認を経て決定することとしており、まずは管理職の意識啓発を促す。

この事業は、庄原市行政全組織での活用が必要であると思いが、その体制について伺う。

庄原市まちづくりプランナー！
モニター事業(まちづくりプラモ二)について



う え だ と よ ひ こ
宇江田豊彦議員

不登校児童生徒の取り組みについて

問 ①不登校児童生徒の実態と対策について、不登校の原因はそれぞれ違うと思うが、大別すると、どのようにとらえ、取り組んでいるのか。

②原因の中には、いじめによるものもあると思うが、その実態と対策について伺う。

答 ①本市の不登校児童生徒の状況は、平成24年度は、小学校3名、中学校33名で、前年度より小学校が1名の増である。不登校になつたきっかけと考えられる状況については、本人の問題に起因するものが多く、その中でも特に、無気力によるものが36名中14名、不安などの情緒的混乱によるものが36名中13名となっており、大部分を占めている。不登校への対応については、まず、不登校となっている児童生徒や家庭への理解を深めることが重要である。不登校の解決に向けて、学校が組織として情報を共有し、スクー

ルカウンセラー等からの専門的な助言を踏まえ、不登校を未然に防止する取り組みと学校復帰をめざした指導と支援を進めている。

②平成24年度の不登校児童生徒について、いじめが直接の原因となつた状況は把握していないが、友人関係をめぐる問題がきっかけとなつた状況が4名あった。友人関係に不安をもつ不登校への対応については、学級を中心として、児童生徒がお互いを認め合うような学習活動を展開し、集団づくりを進めるとともに、多様な人間関係を形成するために特別活動、体験活動等の充実を図っている。当該児童生徒の心理状態や生活状況等を把握しながら、継続的な対応を行い、将来につながる人間関係を構築する力を身に付けるように支援をしている。また、不登校の未然防止のために、日常から家庭との連携を密にとりながら、児童生徒としっかり向き合い、小さな変化にも気付くよう、個に即した関わりを組織的に進めている。

- 宇江田豊彦議員のその他の質問
- 今後の定員適正化計画について
- 市職員の賃金カットについて
- はだしのゲンの閲覧制限について



か き う ち ひ で た か
垣内秀孝議員

市長の所信表明における行政経営改革の取り組みについて

問 ①活力のある庄原市を築くため、庄原いちばんづくりを約束された。この実現のため新たな行政経営改革具現化への基本姿勢について伺う。

②合併後9年が経過しつつあるが、支所の機能及び制度の安定・充実についての考えを伺う。

答 ①本市の行政経営改革は、げんきとやすらぎのさとやま文化都市の実現を目的とし、現在着手している第2期大綱では、人材・財源・資産等の限りある資源を最大限に活用し、最少の経費で最大の効果を発揮する旨を基本方針としている。検討すべき項目は三つの視点をもちて設定する。第1は、地方分権改革に即した自治体経営を進める視点で、具体的には職員の意識改革や能力向上など、第2は、将来を見据えた財政基盤を確立する自治体経営の視点で、市税等の収納率の向上な

ど、第3は、庄原市まちづくり基本条例を尊重した自治体経営の視点で、市民との協働のまちづくりの推進などを予定している。さらに、限りある資源の中での市民満足度の向上を目標として掲げ、その割合についても留意する。

②合併時の支所機能・体制は、全6支所で、支所長以下31課、63係、230人体制であった。その後の見直しなどにより、本年4月1日では、支所長以下21室、36係、153人体制となっている。室・係・職員数は縮小傾向にあるが、住民票等の交付を行う窓口業務などの分野は支所完結を基本とし、その他の分野でも総合支所機能を維持しており、市民サービスへ大きな影響はない。今後の方向性については、現在、審議会へ意見を求めている第2期行政経営改革大綱の答申を尊重する。支所への職員配置率が、近隣の三次市の19・3%、安芸高田市の13・1%に対し、本市では33・5%であることなどを考慮すると、適宜見直しが必要である。1200平方キロメートルを超える面積を有し、高齢化が進む本市の現状を鑑みると、総合支所として、地域の身近な行政拠点となるべき機能を確保することは必要不可欠と考える。

『経済と人を呼び込む 田舎力と地域力』



10月23日、安芸高田市民文化センターにおいて、三次市議会、安芸高田市議会、庄原市議会の議員62名が集まり、広島県市議会議長会北部ブロック議員研修会が開催されました。

『経済と人を呼び込む田舎力と地域力』と題して、食環境ジャーナリスト金丸弘美氏より講演をいただきました。

県北三市と似たような中山間地域でも、特産品や景観、農家宿泊、農家レストラン、観光など複合経営で地域を売り出し成功している事例を挙げられ、“地域に人を呼び込む”という私たちの抱えている課題についてアドバイスをいただきました。

地域をもう一度見直し、外部の人との接点で地域にあるものに価値を見つけ、小さくてもできることから始め、地域が連携して売れるものをつくる仕組みづくりが大切だと述べられました。

議会の動き

8・9・10月

8月

- 5日 議員全員協議会
議会運営委員会
教育民生常任委員会
教育民生調査会
総務財政調査会
- 12日 議員全員協議会
- 21日 教育民生常任委員会
- 22日 産業建設常任委員会
行政視察 (～24日)
- 総務財政調査会
- 26日 議会運営委員会
議員全員協議会
- 27日 議会運営委員会

9月

- 2日 教育民生常任委員会
教育民生調査会
- 3日 議会運営委員会
第7回市議会定例会 (初日)
決算審査特別委員会
総務財政分科会
教育民生分科会
産業建設分科会

- 5日 総務財政分科会
教育民生分科会
産業建設分科会
- 6日 総務財政分科会
教育民生分科会
産業建設分科会
- 9日 総務財政分科会
教育民生分科会
産業建設分科会
議会広報委員会

- 10日 総務財政常任委員会
- 11日 産業建設常任委員会
- 17日 第7回市議会定例会 (2日目)
教育民生常任委員会
- 18日 第7回市議会定例会 (3日目)
総務財政常任委員会
産業建設常任委員会
- 19日 第7回市議会定例会 (4日目)
議員全員協議会
- 25日 議会運営委員会
第7回市議会定例会 (5日目)
決算審査特別委員会
- 30日 議会運営委員会
第7回市議会定例会 (6日目)

- 産業建設常任委員会
議員全員協議会
議会広報委員会

10月

- 1日 教育民生常任委員会
- 2日 総務財政調査会
- 4日 産業建設常任委員会
所管事務調査
- 8日 議員全員協議会
議員研修会
- 9日 総務財政常任委員会
行政視察
- 15日 教育民生常任委員会
- 21日 教育民生常任委員会
- 23日 教育民生調査会
北部ブロック議員研修会
- 25日 議会運営委員会
- 30日 教育民生調査会

行政視察受入状況

8月8日
岡山県真庭市議会議会運営
委員会(議会報告会について)

市政に対する各派等の要望(要旨)

平成26年度予算編成に当たり、市議会の各会派や個人は、10月25日、市長に対し次のとおり要望しました。

清政会

1. 財政の健全化について
事務・事業はスクラップアンドビルドを徹底し、時代の要求に応じた施策を展開されたい。
☆その他1項目
2. 高速通信網整備について
広域、山間地域だからこそ高速通信網を早急に整備されたい。
☆その他1項目
3. 行政組織強化について
組織の効率的な運営のため部長制を復活されたい。
☆その他1項目
4. 農業振興について
庄原市農業振興計画を基に、中山間地域に即応した施策を展開されたい。
☆その他1項目
5. 林業振興について
庄原市林業振興計画を基に実施計画を策定し、早期

に事業を実施されたい。
☆その他1項目

6. 道路整備について

国県基幹道路網の改良整備について、強力な要望・提言活動を実施されたい。
☆その他4項目

7. 観光振興について

庄原の誇る、自然・食・歴史文化・体験教室等を県内外に強くアピールするとともに、庄原ブランドづくりに積極的な対策を講じられたい。

8. 保健医療について

庄原市立西城市民病院4階の活用について方向性を早急に定められたい。
☆その他3項目

9. 魅力のある教育の実現について

関係組織(行政・教育委員会・教職員・保護者・地域等)の共通認識のもと「庄原教育構想(仮称)」

を策定し、魅力ある教育の実現をされたい。
☆その他2項目

10. 環境問題について

ゴミ処理施設等の現状を踏まえ、長期的な視野で施設整備、収集方法を検討されたい。

11. 生活交通の充実について

住民ニーズ等の調査を行い、実態に沿った交通網整備を検討されたい。

きずな

1. バイオマスタウン構想について

国による補助金返還命令が庄原市に出される事態となったことを重く受け止め、直ちに、関連する事業すべてから完全撤退し、自主的に補助金を国と協議の上、返還すること。
☆その他1項目

2. 上下水道の整備について

未だに庄原市の上下水道普及率は77・8%、下水道に至っては71・5%である。若者の定住施策としても重

要であり、国・県とも協議の上、事業計画の練り直しも含め、速やかに事業実施すること。

3. 医療・福祉全般について

幼保小中が連携した一体的子育て環境を整備すること。特に放課後児童クラブ、放課後子ども教室については、施設の拡充、指導員配置等の予算を増額すること。
☆その他3項目

4. 高速通信網整備について

広島県内で唯一、光通信網が整備されていない市となった。医療現場、教育現場でも早期の整備が待たれている。防災無線等の議論もあることは重々承知しているが、何としても高速通信網整備を早急に整備すること。

な使用の観点からの評価を確実に実施し、評価結果を施策に反映させる仕組みを確立すること。
☆その他2項目

2. 雇用・労働政策について

若者が地元で就職できる企業誘致や中小企業の整備育成を図ること。
☆その他6項目

3. 資源環境政策について

低炭素社会の実現に向け、積極的な取り組みを行うこと。
☆その他2項目

4. 交通・社会基盤整備について

交通量の多い道路について、歩道整備を進めること。
☆その他4項目

5. 医療・福祉政策について

西城市民病院の健全経営化を図る「改革プラン」の実行に当たっては、経営効率化の観点からだけでなく、必要な医療が安定的に提供できる医療提供体制の構築を最優先し、住民の安全・安心、利便性が損なわれないものとする。
☆その他3項目

市民の会

1. 経済・行政政策について

庄原市が行う施策や計画等の有効性・優先順位の適切さ等を住民に確実に伝えるとともに、予算の効率的

6. 教育・平和・人権政策について

平和に対する市民意識を高めるため社会教育を推進すること。また、学校においても平和教育に取り組むこと。

☆その他4項目

日本共産党

1. 住民本位の市政、民主的で効率的な行政運営を行うこと

「地方分権」の名による二元代表制の変質に反対し、現行憲法と地方自治の本旨を擁護するとともに、市政運営に生かすこと。

☆その他5項目

2. 住民負担増や社会保障の後退はさせず、暮らしと福祉を守る

高齢者医療の充実、後期高齢者医療制度の廃止を求めるとともに、窓口負担の増加（2割負担）は行わないよう国に強く働きかけること。

☆その他10項目

3. 地域経済を振興し、安定した雇用を拡大すること

農業等多くの分野に壊滅的な打撃を与えるTPPには断固反対し、農林水産物の重要5項目の関税維持も主張できない交渉からは直ちに撤退するよう国に強く求めること。

☆その他9項目

4. 子どもたちの豊かな成長を保障する教育をすすめる、庄原市ならではの子育て応援施策に取り組むこと

市内での出産医療が確実に再開できるように、財政支援も含めた市としての可能な対策に、全知全能を傾けること。

☆その他7項目

5. その他

西城市街地の下水処理対策を関係者の知恵を集めて、早く具体化すること。

☆その他2項目

大志の会

1. 安心して暮らせるまち（少子高齢化対策）をつくるために

庄原赤十字病院の西棟は開設したが、未だもって産科の再開ができていない。産科に限らず緊急時には医師を速やかに確保する体制を構築すること。

☆その他5項目

2. 農林業振興について

「庄原市推奨シール」を作成し、開発ブランド特産品に貼り付け、販売拡大を図ること。

☆その他3項目

3. 働く場所の確保・定住促進について

積極的に企業訪問を行い、工業団地などへ優良企業を誘致すること。

☆その他3項目

4. 教育・スポーツ・文化・芸術の振興について

市民が立ち上げている自主運営のこどもミュージカル、敦盛さん等を支援すること。

☆その他2項目

5. 観光振興について

北の玄関口の高野交流ターミナルを活用し、庄原市全体の観光交流を促進すること。

6. 商業・工業振興について

市税納入業者に有効となるプレミアム商品券を発行すること。

☆その他2項目

7. 道路網の拡充について

通学路の危険箇所を速やかに解消すると同時に、歩道の設置を進めること。

☆その他1項目

8. 環境問題について

水道布設が困難な地域については、ボーリング助成を拡充すること。

☆その他3項目

会派に属さない議員個人の要望

横路 政之

1. 地域の暮らしの安全・安心の推進について

(1) 独居高齢者等への地域支援体制の整備

(2) うつ対策

(3) ひきこもり対策

☆その他6項目

2. 輝く地域社会の実現をめざして

(1) 中小企業支援

(2) 雇用支援
(3) 観光振興

☆その他5項目



| 会派名 | 所属議員氏名 (◎印は会派代表者) | | | | | | |
|-----------|-------------------|-------|-------|-------|-------|--|--|
| きずな市民の会 | ◎ 八谷 文策 | 吉方 明美 | 林 高正 | 徳永 泰臣 | 五島 誠 | | |
| 日本共産党 | ◎ 福山 権二 | 宇江田豊彦 | | | | | |
| せい清政会 | ◎ 谷口 隆明 | 松浦 昇 | | | | | |
| | ◎ 堀井 秀昭 | 坂本 義明 | 竹内 光義 | 垣内 秀孝 | 岡村 信吉 | | |
| | ◎ 田中 五郎 | 近藤 久子 | 政野 太 | | | | |
| たい大志の会 | ◎ 赤木 忠徳 | 門脇 俊照 | | | | | |
| 会派に属さない議員 | ◎ 横路 政之 | | | | | | |

平成25年10月25日現在

住民に開かれ、 住民とともに歩んでいく 庄原市議会に



10月8日、講師として山梨学院大学教授江藤俊昭氏を迎え、議員研修会を開催しました。より実効性のある議会改革を進めることを目的とし、「住民自治の根幹としての地方議会のあり方」と題し、講演をいただきました。

講演では、議会改革は効率性を重視する行政改革とは異なり、住民福祉の向上を実現するための改革である。報酬や定数といった議論ではなく、地域の諸課題に対して、住民の声を起点とした調査・議論を行った上での政策決定ができる仕

組みをつくるのが大切である。そして、議事機関としての自覚を持つこと、住民に開かれ、住民とともに歩んでいく議会であることが大切であると説明されました。

講演後の質疑、応答では、庄原市議会の現状や課題、今後の活動について助言をいただきました。

庄原市議会は、今回の研修で学んだことを生かし、議会基本条例および議会議員政治倫理条例の理念を確実に定着させ堅実に活性化を進めます。

12月定例会の主な日程 (予定)

| 日にち | 主な会議名 |
|-----------|------------|
| 12月 5日(木) | 本会議 |
| 12月16日(月) | 本会議 (一般質問) |
| 12月17日(火) | 本会議 (一般質問) |
| 12月18日(水) | 本会議 (一般質問) |
| 12月20日(金) | 本会議 |

※予定のため、変更となる場合があります。
詳しくは議会事務局 (TEL0824-73-1162) へお問い合わせください。本会議は、いずれも午前10時から開会の予定です。

本年6月定例会から、本会議の生中継映像をインターネット上で配信しています。ぜひご利用ください。

〈アクセス方法〉

庄原市議会ホームページ
(<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/gikai/index.html>)
議会中継を選択→ユーストリーム配信を視聴するを選択

● 表紙の説明 ●



10月12日から13日にかけて、高暮自治会主催の「2013秋こうぼ大収穫祭」がふるさと村高暮(高野町)で行われました。県内外からの参加者が野菜の収穫体験や青空市場での特産品の販売などを楽しみました。庄原市で“旬”のものを食べ、自然のめぐみや季節の変化を感じてみませんか。

編集後記

庄原市議会では、6月定例会よりインターネットによる本会議のライブ中継を始めました。通信機器の進歩により、パソコンだけでなくタブレットやスマートフォンからもリアルタイムで見ることが出来ます。驚きは、インターネットからの視聴者数が9月末で延べ2200ヒットを超えたことです。これからも積極的な情報提供に努める所存です。

議会傍聴にすることができない皆さんで通信機器をお持ちでない方は、最寄りの各自治振興センターや各支所でライブ中継を見ることが出来ます。遠慮なく「議会中継が見たい」と申し出てください。

そして、「市議会だより」により、主な議案の審議状況や議決結果、発議、各常任委員会等の活動を確認ください。これからも、「市議会だより」を市民の必須アイテムとしていただけるよう、編集等にも工夫を重ねてまいります。

議会広報委員会

委員長 赤木 忠徳
副委員長 垣内 秀孝
委員 門脇 俊照
委員 林 高正
委員 竹内 光義